

私たちの願いは、
みんなの願い。

かつてこのポストが稼働していたあの頃は、
こんな問題もなかったでしょう。
この使われていないポストへ投函すると、
未来の平和な世の中に届くかも。

コロナの終息を願いつつ、
あけましておめでとうございます。

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

Rainbow

第 101 号

2021 1月号

A Happy New Year

去年は、
新型コロナウイルスの
影響がいっぱいあった
たいへんな一年でした。
今年こそ、ふつうに
くらすことを
しあわせだと思える社会を
みんなで
取り戻しましょう!
みんなで!

今だからこそ。

「地域でできること。」

「社協がやるべきこと。」



長崎ウエスレヤン大学社会福祉学科

教授 岩永 秀徳 様

あやべ社会福祉研究所

代表 綾部 哲也 様

今、コロナ禍で屋内に閉じこもりがちになり、老化や疾病が進み、生活機能の低下が起こっています。人と人の関係性が薄れている中、お二人のゲストをお迎えし、社協そして地域が、今こそできることは何かをフリートークして頂きました。

家庭内暴力（DV）の問題なども深刻化し、生まれたばかりの子どもに対してお母さんがどうして良いかわからないという声も聞きます。それに伴い子どもへの虐待も増加しています。アルバイトを雇い止めになった若者が引きこもってしまっています。大きく言うと、地域の絆が切れ、生きる意欲をなくしているのです。地域の高齢者も外出したくても感染が不安で躊躇してしまいます。そのような人たちの、外部との交流の機会を意識的に広げていくことが大切なかもしれません。その

ために地域でできることは何か、社協がやるべきことは何かを考える時なのです。

従来の地域の高齢者サロンの在り方も再考する必要があるかもしれません。いつでも利用できる、誰でも利用できる、そんな場を提供することで社会参加につながり、介護予防の意欲や世代間の交流にもつながります。大切なのは「誰もが」というところで、高齢者

協力者のかけ算で
考えていくことの大切さ。



岩永 秀徳 教授

だけのサロンではなく子どもや子育て中のお母さん、障がいのある方々、地域（自治会等）が一緒に掛け算（協力）として、気軽に利用できるサロンを広げていく必要があります。そうすることにより身近にサロンが広がり、全ての人が利用でき、地域の絆の「切り結び」となり、「地域力」となっていくのです。

大切な地域の人と人をつなぐ居場所づくりで地域が動こうとするとき、支援を行うのが社協の大切な役割だと思っています。地域のエキスパートを掘り起こし、地域の力として地域に活かすことはできないか。現役世代が仕事として行なっているプロフェッショナルの技を地域に「開く」ことがボランティアマインドが広がることにつながり、地域の年代の垣根をこえたつながりとなっていくのです。コロナ禍で普段、人の集まる場に足が遠くなっている今だからこそ、自分の町の良さを知り、自分ができることを気軽に市民力として発揮できる地域に変わればすてきですね。



コロナ禍だからこそ、

今できることは…。

コロナ禍で地域サロンへの参加を躊躇される方へ電話での見守りを行う事例もあります。地元の顔の見える関係性の中で、つながりが薄れつつある今、スタンダードではありますが、電話での見守り活動はあたたかい存

在になっています。自分を気にかけてもらう
幸せ、みんなで声をかけてもらう喜び、人を
思いやることの暖かさを心で実感できる時な
のです。みんなを大切にするためにも、まず
はひとりを大切にしてほしいと思います。

コロナ禍での、

災害時など支援について。

今のコロナ禍の状況を考えると、災害等に
よる被災地の状況とよく似たものがあるの
です。被災した時に出てくる問題が今コロナ
禍の状況で顕在化しているのです。買物支
援など高齢者の問題や様々な暮らし辛さなど、
それは日頃からの地域の課題だったのです。
見えなかったものが今見えてきているの
ではないかそう考えると、今、一つの課題を地
域とそれを支援する社協が一緒になって、解
決に向けて共に歩めば、地域がつながって
くる。つまり一人ひとりの経験がつながり、共
感の絆で人がつながるのです。

地域で果たす、

社協の役割とは。

社協は地域の方々の困りごとを聞き寄り添
うこと、お世話をしたい人とそれを受けたい
人をつなぐことに力を注ぐ必要があります。
それは従前から社協が取り組んできたこ
とです。表に出てこない支援を必要とする人
のニーズを調査・分析し、社協として支援の

地域が
つながる。
共感の
絆で人
が
つながる。



綾部 哲也 代表

輪の中に入ってもらって、「誰も見逃さない」
姿勢が本来の社協の姿であり、それこそ今ま
での地域と社協の関係性があってこそ生み出
される支援なのかもしれません。

また、あえてコロナ禍だからということも
ありますが、「今ある資源をつなげる」こと
も大事なことです。人のつながりが密ではな
くなくていいことを解消することが大切で
あり、そのために何ができるのか、地域と行
政と社協とが一体となって考え、取り組んで
いく必要があります。「誰かが」ではなく「誰
もが」参加し支援をするという考え方の事業
推進に持っていくのが理想的ですね。また、
一つの事例に向き合うことで、次へとつな
がり、組織化や制度化につながっていきます。
そのためにもまずは「互助」の関係性を作り

上げてほしいのです。隣近所の挨拶や触れ合
いが地域づくりの原点となっていくはずで
す。その中でこそ福祉教育が必要になってき
ます。福祉教育と聞くと、子どもたちに対す
る学校での教育のイメージがありますが、決
してそれだけではなく、一般の方々を対象と
した生涯教育としての福祉教育が重要となっ
ています。地域や企業と社協がつながり、地
域全体で福祉力・地域力を高めるチャンスな
のです。福祉教育の中で大切なのは、自分が
福祉的地域課題を抱えていない側に立ち、支
援をしてあげるといふ単なる貧困的福祉観を
植え付けさせてはいけないということです。
ややもすると、支援力だけが注目されていま
すが、コロナ禍でこそ「助けて」と言える「受
援力」が必要です。私にできることは何か、
私たちにもできることは何かを考える機会と
しての福祉教育が求められています。

今、コロナ禍で見えてきた「孤立化」とい
う大きな地域課題に対して地域と社協がど
うに協働して地域づくりに動いていくか
で、将来の雲仙市の姿が変わってくると思
います。そのためには、市民一人ひとりが、ま
ずはできることから「動く」ことが重要です。
地域と社協が力を合わせて5年後、10年後に
おける雲仙市の青写真を作り上げてほしいと
思います。



あけまして
おめでとうございます

現在、雲仙市及び各関係機関と第3期地域福祉計画第3期地域福祉活動計画の策定に向け、協議を行っています。コロナ禍の中で、地域でできること、社協がやるべきことを考え、地域の皆さんと一緒に頑張って地域福祉活動の推進に努めます。

市民の皆さまや雲仙市及び関係機関等と連携を図り、誰もが住みなれた地域で安心して暮すことのできるまちづくりに取り組んで参ります。



社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会
会長 本多 周太



共同募金感謝状贈呈 永田鉄工株式会社様



左から本多支会長、永田代表取締役

雲仙市内の皆さまより、毎年赤い羽根共同募金にご協力頂いていますが、今回吾妻町の永田鉄工株式会社様（代表取締役永田克己様）が令和2年度長崎県共同募金会顕彰表彰規程に基づく対象と認められましたので、そのご厚情に対し、感謝状が贈られました。

長崎県共同募金会雲仙市支会本多周太支会長（雲仙市社会福祉協議会会長）より、長崎県共同募金会の感謝状が伝達されました。



永田鉄工株式会社

代表取締役
永田 克己 様

地域企業として
雲仙市に恩返しを。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域福祉活動の大切な財源として活用させて頂いています。

今回の感謝状に対して、永田さんは「コロナ禍ではありますが、自分たちができる限りではありませんが、地域企業として雲仙市に恩返しをしていきたいと考えています。」と言われていました。

赤い羽根共同募金へのご協力、本当にありがとうございます。



雲仙市内AED設置場所
調査についてのお願い

本会では、市民の皆さまが安心して暮らせるよう、雲仙市内に設置してあるAEDの設置場所マップの作成を行います。福祉施設等に調査の依頼を送付させて頂いておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。



忘れないために
雲仙市戦没者追悼式

令和2年11月21日（土）、雲仙市吾妻町ふるさと会館において、令和2年度雲仙市戦没者追悼式を執り行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、若干規模を縮小して行いましたが、約150名のご遺族等が参列されました。



コミュニティFMラジオ
FMひまわりによる
広報活動始めます。



本会の広報活動の一環として、FMひまわり様のご協力により、コミュニティFMラジオに職員が出演させていただくことになりました。毎月第3木曜日の12時15分から13時00までの間に放送されます。社会福祉協議会のこと、社会福祉協議会の事業のこと、福祉の情報等について、職員が話しをさせて頂きます。
アプリ「FM++（プラプラ）」で視聴することができます。

〔令和2年度予定日〕

令和2年12月17日（木）

令和3年1月21日（木）

令和3年2月18日（木）

令和3年3月18日（木）

〔時間〕

12時15分くらいから13時00まで

の間

〔お尋ね先〕

事業企画課

0957（37）2855

お子さんの、
進学にかかる経費等を
お貸しする制度があります。

教育支援資金

「教育支援費」と「就学支度費」

お子さんが各種学校への進学する際に、まとまった資金が必要になります。教育支援資金制度では、卒業までの間に必要な資金計画を立て、申請に対して審査がありますが、一定の条件を満たすことで無利子で借りることができます。就学するのに必要な経費を貸付ける「教育支援費」と、入学の際に必要な経費を貸付ける「就学支度費」とがあります。両資金を合わせて申請することもできます。

いつ申請すればいいの？

教育支援資金は、無利子で借りることができるのですが、申請から送金までに概ね一箇月を要します。各学校の納入期限がありますので、早めに申請をお願いします。受験する学校への願書提出の際に、その願書の写しを添付して申請できます。納入期限を過ぎていたり、どうしても納入期限に間に合わない判断される場合は、申請をお断りさせて頂いています。

	就学先（学校種別）	貸付上限月額	償還期間	据置期間
教育支援費	高校・高専（高等課程） 専修学校（高等課程）	35,000 円	10 年以内 ※1	6 ヶ月以内 （当該学校を卒業 または退学した 翌月から起算）
	短大・高専（専門課程） 専修学校（専門課程）	60,000 円		
	大学	65,000 円		
就学支度費	全て	500,000 円		

※1 借入総額に応じて、償還期間を設定することができます。

教育支援資金に関する詳細は、本会ホームページや広報誌「にじ（第99号）」でも確認して頂くことができます。お尋ね等は、本会事業企画課（0957-37-2855）まで！

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

(1) 緊急小口資金（新型コロナ）

〔貸付対象〕

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

(2) 総合支援資金（新型コロナ）

〔貸付対象〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となり、生活の立て直しのための継続的な相談支援と生活費が必要な世帯。

〔注意事項〕

この資金は、あくまでも貸付であり、償還（返済）の必要がありますので、計画的な申請をお願いします。
なお、償還期間を過ぎて償還残額がある場合、延滞利子（年3%）が加算されます。
詳しい内容に関するお問合せは、**雲仙市社会福祉協議会事業企画課（37-2855）**まで！

申込みは
令和3年
3月末まで
延長

ボランティアを して欲しい人募集中

ボランティア活動をして欲しいと
考えておられる個人・施設等の方
は、雲仙市ボランティアセンター
へご連絡ください！

電話若しくは下記フォームより！



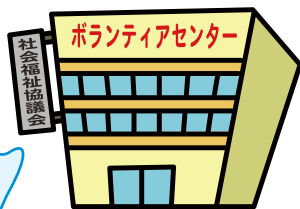
施設等専用



個人の方専用

※フォームより送信頂いた方には、追って
本会より連絡させていただきます。

- ・子育てに関する活動
- ・子どもとのふれあい
- ・見守り活動
- ・障がい児・者との交流
- ・障がい児・者の活動補助
- ・高齢者との話し相手
- ・地域支え合い活動等



雲仙市社会福祉協議会
雲仙市ボランティアセンター
事業企画課
電話 0957-37-2855

ボランティアを したい人募集中

ボランティア活動したいと考えら
れる方は、ぜひ雲仙市ボランティ
アセンターへの登録をお願いします！

電話若しくは下記フォームより！



団体等専用



個人の方専用

※フォームより送信頂いた方には、追って
本会より連絡させていただきます。

本会ホームページに、
オンラインによる相談窓
口を開設しました。本会
本部及び各支所への訪問
や、お電話等により相談
することが難しい方は、
オンラインにより相談す
ることが出来ます。下記
フォームから送信されま
したら、メール等にて回
答させていただきます。



オンライン相談専用フォーム QR
〔お問合せ先〕
事業企画課 0957-37-2855

被災世帯の復興支援を
目指し、本会が災害ボラ
ンティアセンターを設置
した際にニーズに対応す
るボランティアを確保す
るために、災害ボラン
ティアの登録を始めまし
た。
みなさんのご登録をよろ
しく願います。



災害ボランティア登録専用フォーム QR
〔お問合せ先〕
事業企画課 0957-37-2855

※被後見人…支援を受ける本人

0957(37)2855

わけください。

詳しくは、本会事業企画課までお問い合

適切に生活できるよう行う支援なのです。

「身上監護」は多岐にわたりますが、被後見人が

する手続き等に関する支援を行います。「身上

の手続き、介護についての計画の作成に関

きや退院した後に、施設への入所について

活をしていて、その親が入院する場合の手続

もたちは、就職や結婚等で遠方に離れて生

この「身上監護」の事例としては、子ど

定の理念をもって支援します。

生活維持に必要なかつ希望に添うよう、自己決

直接的な介護はできません。被後見人※の生

食事や排泄のお手伝い、お掃除や送迎等、

があります。支援を行ってくれる人を探し

護などの手配・契約手続きを行う「身上監護」

成年後見人の役割のひとつに、医療や介

それゆけ！こっけん日記

雲仙市社協の

雲仙市社協の

それゆけ！
後見人



雲仙市社会福祉協議会への 皆さんからのご寄附、 ありがとうございました。

令和2年10月1日～令和2年11月30日

香典返し寄附

国見支所

故金山 光明 様 下古賀
故高原 哲也 様 川西
故高本 美代子 様 川原田
故松本 忠成 様 北下原西
故徳永 宣 様 轟木
故村 里美由喜 様 宮田
故石田 妙子 様 宮田
故請田 政一 様 上古賀
故池田 勇樹 様 片田
故帆田 敦子 様 小路
故塚上 恵美 様 船津東
故藤本 平八郎 様 北下原西
故案崎 徳重 様 宮田

瑞穂支所

故村里 ひろみ 様 轟木
故岩田 加代子 様 高田
故三雲 健二 様 伊古
故塚本 進一郎 様 東
故松尾 久恵 様 伊古
故宮本 秀信 様 伊古
故斉藤 義昭 様 栗林
故吉弘 康夫 様 栗林
故西藤 康郎 様 古江
故宮崎 春良 様 岩戸
故篠田 啓治郎 様 船津
故平田 洋子 様 岩戸
故片山 美智子 様 横田

吾妻支所

故吉田 信一 様 萩ノ本
故飯田 光一 様 永中
故梅本 太 様 阿母崎一
故浦川 秀勝 様 三室三
故谷川 ヨシ子 様 中阿母
故西村 照男 様 川床
故大久保 清忠 様 大熊一
故長野 弘子 様 牛口東
故木田 悟 様 守山馬場
故馬場 和則 様 山沢
故小無田 実 様 舟津
故大島 明子 様 順手
故森内 昭典 様 原
故脊川 徹 様 瀬々尾
故林田 スミエ 様 桂ノ迫

愛野支所

故馬場 和則 様 山沢
故小無田 実 様 舟津
故大島 明子 様 順手
故森内 昭典 様 原
故脊川 徹 様 瀬々尾
故林田 スミエ 様 桂ノ迫

千々石支所

故脊川 徹 様 瀬々尾
故林田 スミエ 様 桂ノ迫

小浜支所

山口 武俊 様 白新田
故山口 安時 様 上岳
故宮本 妙子 様 上岳
故橋本 マサノ 様 木津
故宮田 勉 様 中区
故伊藤 ケイ子 様 殿川
故金澤 正義 様 鬘串
故本田 茂幸 様 小地獄
故丸本 隆 様 少路
故馬場 恵介 様 新湯
故松山 修三 様 坂上奥
故渡部 好武 様 溜水
故渡部 夏好 様 溜水

南串山支所

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。
なお、個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。

護士相談

雲仙市社協事業企画課 (37-2855) までご連絡ください。

◎問合せ先：社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 法人管理課

※「嘱託職員」 本会では、非常勤職員のフルタイム勤務の方を嘱託職員と規定しています。

この広報誌は、皆様からの会費・共同募金の助成金により作成しています。